

# 平成18年度経営計画の評価

広島県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成18年度経営計画に対する実施評価は、以下の通りです。

なお、実施評価に当たりましては、松水征夫広島大学教授、金尾哲也弁護士、石橋三千男公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

平成18年度の県内経済は、設備投資、輸出ともに増加傾向にあり、自動車、産業機械を中心に、生産が堅調に推移しました。

しかしながら、公共投資は依然として低水準で推移しており、企業間にも格差が広がるなど、県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続き、企業倒産は件数・負債総額とも前年度を上回りました。

平成18年度の県内倒産件数（負債総額10百万円以上）

件数	270件（前年度23.9%増加）	金額	1,195億57百万円（前年度45.7%増加）
----	------------------	----	-------------------------

## ( 2 ) 中小企業向け融資の動向

中小企業向けの金融機関貸出については、県内景気が回復基調にあることから前年を上回って推移しました。

## ( 3 ) 広島県内中小企業の資金繰り状況

当協会の保証利用中小企業者を対象にアンケート調査を実施したところ、資金繰りD I(「好転」-「悪化」)は引続きマイナスで推移しているものの、マイナス幅は縮小しており悪化度合いはやや弱まりました。

( 前期 9.8 当期 9.4 ) ( 調査時期 平成 19 年 3 月 )

## ( 4 ) 広島県内中小企業の設備投資動向

県内の設備投資計画は、前年度を上回る水準となり、積極的な能力増強投資の動きが大企業から中堅・中小企業に広がるなど、設備投資は増加しました。

設備資金当協会実績

件数 1,528 件 ( 前年比 102.2% ) 金額 137 億 83 百万円 ( 前年比 124.7% )

## ( 5 ) 広島県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、引続き全国値を上回る高めの水準で推移しました。

( 広島県 1.30 倍 ( 前年より 0.11 ポイント上昇 ) 全国 1.06 倍 )

## 2. 事業概況

当協会の平成 18 年度の事業概況については、県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい経営環境にある中で、保証業務においては、中小企業金融の円滑化を通じて地域への貢献を果たすため、国、地方公共団体の諸施策に協力しながら、地域の金融機関と一体となって、中小企業の多様化する資金ニーズに迅速・的確に応えるよう努めた結果、保証承諾は、35,524 件、3,522 億 89 百万円（計画比 106.2%）、保証債務残高は、84,369 件、5,891 億 21 百万円（計画比 107.2%）と、件数・金額ともに前年度を大きく上回り、平成 18 年度の業務計画値を上回ることができました。

一方、代位弁済は、2,058 件、121 億 37 百万円（計画比 100.5%）と、件数は前年度をやや上回ったものの、金額は前年度を下回りました。

また、回収は、督促の強化や法的措置の実施など引続き回収の強化に努めたものの、49 億 56 百万円（計画比 85.7%）と、前年度をやや下回りました。

平成18年度の保証承諾等の主要業務数値

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画比
保証承諾	35,524件(113.5%)	3,522億89百万円(112.2%)	3,318億58百万円	106%
保証債務残高	84,369件(104.2%)	5,891億21百万円(110.7%)	5,497億3百万円	107%
代位弁済	2,058件(101.3%)	121億37百万円(99.2%)	120億75百万円	101%
実際回収	---	49億56百万円(96.1%)	57億82百万円	86%

( )内の数値は対前年度比を示す。  
単位未満は四捨五入。

### 3. 決算概要

経常収支差額は、保証債務残高の増加により保証料収入が増加したこと等により、前期に比べ6億89百万円改善し、経常外収支差額は、回収金の減少により求償権償却回収金が減少したことに加え、保証債務残高の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したこと等により、前期に比べ2億4百万円悪化しました。

当期収支差額は、11億21百万円の黒字計上となり、前期に比べて3億2百万円増加し、この収支差額の処理については、5億61百万円を基金準備金に、残額を収支差額変動準備金に繰入処理を行いました。

#### 平成18年度の決算概要（収支計算書）

項 目	金 額	前年度比増減額
経常収入	71億47百万円	10億40百万円
経常支出	46億16百万円	3億51百万円
経常収支差額	25億31百万円	6億89百万円
経常外収入	131億77百万円	6億89百万円
経常外支出	147億70百万円	8億92百万円
経常外収支差額	15億94百万円	2億4百万円
金融安定化特別基金取崩額	1億80百万円	1億87百万円
制度改革促進基金取崩額	4百万円	4百万円
当期収支差額	11億21百万円	3億2百万円

（注）単位未満は四捨五入。

#### 4. 重点課題への取組状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下の通りです。

##### (1) 保証部門

##### ア. 金融機関と一体となった適正保証の推進

金融機関訪問、保証業務説明会実施等により金融機関との連携促進を行うとともに、小規模保証制度の創設、一般保証特例審査要領の制定等による無担保保証ならびに提携商品の推進を実施しました。

##### イ. 経営再生に対する支援体制強化

企業再生保証、求償権放棄、求償権消滅保証等の取組みのための専門部署として、当協会内に経営相談室を平成18年4月1日に設置するとともに、事業再生の妥当性を審査する再生審査会を平成18年6月23日に設置しました。

また、広島県中小企業再生支援協議会と連携した再生保証の推進に努めた結果、企業再生保証について1件、10百万円の実績を挙げ、再生計画案をたて事業再生に取り組んでいる3企業について、再生計画を認め債権放棄をするなど、事業再生の支援に取り組みました。

##### ウ. 保証制度の多様化、柔軟化への対応

中小企業者の多様化する資金ニーズに迅速、的確に応えていくために、第三者保証人非徴求の保証

を推進するとともに、新保証料率体系により、幅広い小規模事業者の利用機会拡大を目的とした「小規模保証」を創設しました。

その結果、小規模保証制度については5,017件、157億29百万円の実績を挙げました。

#### エ．政策保証の推進

セーフティーネット保証、国の政策保証、地方公共団体の融資制度を活用した保証などを積極的に推進し、利用企業の保証料負担軽減に努めました。

#### オ．利便性の向上に向けた対応

中小企業者の多様化する資金ニーズに、迅速かつ的確に对应していくために、保証事務の機械化など、事務処理の迅速化に努めました。

また、利用者の利便性の向上に資するため、中小企業者、金融機関を対象に保証料率弾力化ならびに第三者保証人非徴求等についてアンケート調査を実施しました。

### (2) 期中管理部門

#### ア．金融機関と連携した企業実態の把握

大口保証先（保証残50百万円以上）については、年2回（2月・8月）金融機関を通して決算書を徴求（当該中小企業者 2,965件徴求先 2,515件）するなど企業実態の把握を行い、事故延滞等の

予防に努めました。

イ．早期調整着手による代位弁済の抑制

期限経過内入延滞債務の実態把握に努め、金融機関の協力を得て企業再建など調整に努めました。

ウ．迅速な代位弁済による支払利息の軽減

代位弁済に当たって迅速な事務処理を行った結果、代位弁済支払利息率が0.86%となり、前年度に比べて0.18%の減少となりました。

(3) 回収部門

ア．組織・体制の強化

回収計画の策定や計画推進など回収業務の総括責任者（役員）を配置し、回収促進会議（四半期ごと開催）の実施により回収方針の徹底、情報やノウハウの共有化に努めました。

イ．目標管理の導入

担当者別の回収目標を導入し、担当役席は回収担当者の進捗状況を把握するとともに、回収促進会議により回収方針を明確にするなど回収の促進を図りました。

ウ．効果的な法的措置の実施



任意回収困難な案件について、費用対効果を考え適切な時期に法的措置を実施し、本年度において588件、前年度に比べ件数103.5%の増加となりました。

#### エ．サービサーの活用

信用保証協会債権回収（株）広島営業所の拡充に人的支援を行う（3名より10名に増員）とともに、サービサーを活用した回収強化を図った結果、サービサーでの回収実績は5億76百万円となり、前年度に比べ金額で543%の増加となりました。併せて積極的に求償権整理も実施しました。

#### （4）その他間接部門

##### ア．人材開発の充実

外部研修に積極的に参加させ、引続き目利き職員の養成など人材育成に努めました。

また、職場研修及び人事考課制度を活用して、積極的に創造性あふれる人材育成に努めました。

##### イ．電算化による事務の迅速化

経理処理のサーバーシステムを導入するとともに、金融機関との責任共有制度導入に向け必要なシステム対応の準備を行いました。

## 5 . 外部評価委員会の意見

- ( 1 ) 中小企業者の多様化する資金ニーズに迅速、的確に応えていくため、第三者保証人非徴求保証の迅速かつ弾力的な対応は高く評価でき、幅広い小規模事業者の利用機会拡大を目的とした保証制度を創設するなど、中小企業者の資金繰り円滑化はもとより、地域経済の発展に十分貢献していると考えられます。
- ( 2 ) また、地元金融機関と一体となった無担保保証ならびに提携商品の推進を行うとともに、利用者の利便性の向上に資するため、アンケート調査を実施するなど「企業の応援団」としての役割を十分に果たしていると評価できます。
- ( 3 ) それぞれの重点課題につきましても、積極的に取り組んでいる姿勢が見受けられ、今後も中期事業計画に掲げられている課題につきましても、着実に遂行されることを期待します。